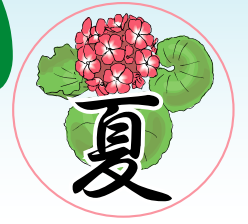


議会だより

2014

よしか

第33号



水質日本一の高津川で

平成26年 第2回定例会

平成26年第2回定例会が6月13日から6月20日までの8日間開催され、議案12件、承認3件、報告1件、同意1件、発議2件、要望1件、陳情2件を審議した。10名が一般質問に立ち、町政の課題について熱い議論をたたかわした。

主 な 議 案

- ◆指定管理者の指定について（吉賀町飛行場外離着陸場） 1 議案
- ◆条例の一部改正について 2 議案
- ◆請負契約の締結について 1 議案
- ◆専決処分の承認について 3 議案
- ◆平成26年度一般会計補正予算（第1号）外 7 議案

同 意 議 案

◆監査委員の選任について

能美勝臣監査委員の任期満了に伴う
新監査委員の選任

住 所 吉賀町六日市
氏 名 上田 重夫氏



補正予算

◆平成26年度吉賀町一般会計補正予算（第1号）

補正額	358,822千円
補正後の26年度予算総額	6,385,607千円

主な補正の要因は、25年度からの繰越金を財源の有効活用事業、起債の繰り上げ償還、財政調整基金への積み立てにそれぞれに1/3ずつ充当するもの。

このうち、財源の有効活用事業として今回の補正予算で14事業（21,484千円）が予算化され、残額88,236千円についてはふるさと創生基金に積み立て、今年度内に使途が決定される予定。

主な歳入 (千円)

石油貯蔵施設立地対策等補助金	3,551
平成25年度繰越金	329,159
過疎債	24,900

主な歳出 (千円)

財政調整基金積立金	107,447
ふるさと創生基金積立金	88,236
小学校施設整備事業費	12,129
真田グランド管理費	9,363
町債繰上償還元金	110,103

◆平成26年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）

補正予算額 498千円

◆平成26年度吉賀町国民健康保険事業特別会計（第1号）

補正予算額 15,031千円

◆平成26年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

補正予算額 ▲3,162千円

◆平成26年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

補正予算額 1,558千円

◆平成26年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

補正予算額 2,426千円

◆平成26年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

補正予算額 32千円

◆平成26年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

補正予算額 31千円

（特別会計の補正は、主に繰越金の計上と人事異動にかかるもの）

主な質疑

専決処分の承認について (吉賀町税条例の一部を改正する条例)

藤升議員

- ◆ 今回の条例改正が、町の歳入に与える影響はどうなるのか。

【答】 軽自動車においては、台数が変わらないとして約65万円の歳入増。法人住民税については25年度ベースで約350万円の減額になると試算される。

反対討論

◎藤升議員

この条例改正は専決処分の対象ではなく、定例会で議決を受けるべきだ。軽自動車は吉賀町民にとって所有割合は非常に高く、公共交通機関が十分でない中で、住民の足として生活を支える重要な位置づけである。1.5倍もの増税、また重課税まで課すことは重い負担になる。

専決処分の承認について (吉賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

賛成討論

◎藤升議員

控除額が上がることによって、課税そのものが下がっていく場合が多くある。消費税等も引き上げられ生活が苦しくなっていく中、課税が下げられることには賛成。

専決処分の承認について (平成25年度吉賀町一般会計補正予算(第10号))

庭田議員

- ◆ 人件費や消費税に関して専決して承認とは、手続き上の間違いとは思いますが金額が大きすぎる。少し乱暴ではないか。

【答】 手続き上の不備で起こった。議会を招集する暇がなかった。もろもろの事情がありやむを得なかった。

吉賀町飛行場外離着陸場の指定管理者の指定

河村(由)議員

- ◆ 病院からの患者の二次輸送についての費用は患者負担か。

【答】 ドクターヘリでの搬送は、国が全額負担し個人負担はない。ただし、診療報酬、医療行為については保険請求され自己負担もある。

大多和議員

- ◆ 指定管理者の六日市病院から財務状況等の提出を受け書類審査しているが、財政面で適当だったか。選定経過の中ではっきりしていたか。

【答】 選定委員会では安全性、収益性の観点から評価した。経常収支で若干赤字が出ているが、補助金等により最終的には黒字になっている。商工会、金融機関にも見てもらい、委員会は良好の判断をした。

藤升議員

- ◆ 離着陸場への通路で路面状態の悪い部分がある。これについて、病院と協議しているのか。

【答】 隣接民地に迷惑をかけない範囲で、病院が対策を講じ、今後の救命活動に支障が出ないように管理を要望している。

大多和議員

- ◆ 管理の範囲図に、西側ののり面部分が含まれていないが、上の土地の管理者がのりの下まで管理するのが通常だが。

【答】 区域外の残地部分の将来図が出来ていないため、のり面の部分は残した。直営で除草等は行う。



吉賀町心身障がい児適正就学指導委員会条例及び吉賀町非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

藤升議員

- ◆ 民間の保育所長に費用弁償の必要はないのか。通常民間の人が委員会等へ入っている場合は、費用等をみるというルールで対応しているのではないか。

【答】 従来、保育所の所長には、支給はしていません。保育所の仕事の一環として捉えていたものと思うが、このままでいくか改めるかに関しては検討する。

藤升議員

- ◆ 一定の障がいを持つ児童の、保育所から支援学級へ入学とか、学校在籍中に通常学級から支援学級へ移る場合等、個々の対象者に関して、連続的に成長の状況を見守るシステムとなっているのか。

【答】 就学前に関しては、保健福祉課で個々の情報を管理しており、就学後は学校で引き継いで管理しており、連続性は担保されている。

桑原議員

- ◆ 現行では、第1条の目的の中に「学習が困難な者に対して」と、ある程度特定されているが、改正案では、「幼児・児童・生徒の早期からの教育相談・支援、就学支援」とあり、保護者等全体的なものとなるのか。

また、「適切な教育及び必要な教育的支援」とあるのは「困難な者」に対するものと理解するが、「並びに住民に」とあるのは、町民の事が、あるいは、保護者・後見人と理解しても良いか。

- 【答】 今までの法律上では、勉強・学習の困難な児童をどういう学級に入れるのか。という事が求められていたが、実際は、そこに至るまでの保護者の心配事や相談に対応してきたのが現実であり、今回、法律が実体に合うように変更されたものです。「住民の方への支援」とありますが、偏見とかもあるので、住民に対する啓発活動が大事な仕事となる。

平成26年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

大多和議員

- ◆ 下水道工事の後、切り取ったところだけ舗装復旧しているが、国道187号の広石付近の歩道部分の真ん中に草が生えている。そういうことがないよう指導してもらいたい。

- 【答】 片側全面を仮復旧している。現地で業者と監督員が確認しながら復旧の範囲を決める。下水道工事なので過大な復旧はできないが、町道については問題の場所があればその都度様子を見ながら修繕等対応する。

吉賀町一般会計補正予算（第1号）

大多和議員

- ◆ 今回の補正予算の中身を見ると、当然（3月期の）当初予算として計上されてなくてはいけない行政経費が、私の計算では、約4,560万円含まれている。予算編成後3ヶ月で、これらの行政経費を、補正予算として計上した特別の理由があるのではないのか。町民からは「町の職員は高給取りだ。」と言われているのに、何回も何回も補正を組まなければならないような仕事をして良いのか。

- 【答】 補正予算は、あくまで当初予算に計上していなかったとか、突発的なことにより発生した。という事で議会の都度計上するのが基本です。各課から上がってきた内容を、財源と照らし合わせて編成します。

今回補助金が確定したり、起債が認められる

ようなものを計上した。

桜下議員

- ◆ 財源の有効活用事業で、真田グランド整備費用が936万円計上されているが、設計業務委託料とは。

- 【答】 基本設計に186万円、実施設計に756万円。工事費や補修費は含まない。

中田議員

- ◆ 真田グランド設計業務委託料が計上されているが、天然芝か人工芝か等を含むグランドの整備方針はまだ何も決まっていなかったか。

- 【答】 サッカー連盟からは人工芝で整備してほしいと要望が出ているが、整備内容はこれから検討する。関係スポーツ団体、体育協会、地域を含め協議をする必要があり、検討委員会的なものを立ち上げて進める。



庭田議員

- ◆ 予算書や工事費の中で、諸物価高騰の影響で、労務費・資材費等について（上昇分を見込んで）積算されているが、実際に吉賀町において、建築に携わる者の給料アップ等があったのかどうか把握しているか。

- 【答】（積算上の単価をアップしたことは）県の統一単価を使用しており、結果として、上昇している。実際の町内での人件費が上昇したか否かは把握していない。

河村(由)議員

- ◆ 高津川流域産木材活用促進事業費について、どんな事業なのか。また、観光施設管理費で、当初の予算が不足したという事で補正しているが、その理由は何か。

- 【答】 高津川流域産木材活用促進事業費に係る補助金ですが、家具・建具づくりに係る事業費15万円以上の工事で、流域木材を3万円以上使用したのものについて、事業費の1/5を上限額10万円で助成するものです。観光施設修繕料については、4月に緊急として、ログハウスの修繕に当初予算を費やしました。従って、今年度の修繕費用が不足する見込みのため、増額補正した。

議案の議決結果・全員協議会

『議決結果確認表』

○：賛成 ×：反対

件名	斎藤	大多和	三浦	櫻下	中田	桑原	河村隆	藤升	河村由	庭田	潮	安永
監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
専決処分の承認(町税条例の一部改正)	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
専決処分の承認(25年度一般会計補正予算(第10号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
繰越明許費繰越計算書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
飛行場外離着陸場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福祉医療費助成条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
心身障がい児適正就学指導委員会条例及び非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度小水力発電事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度吉賀町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
労働者派遣法の改悪をやめるよう求める意見書(案)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	
農協、農業委員会の改革案に反対する意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
社会医療法人石州会の借入金返済緩和に関する要望書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
立河内集会所移転について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は採決に加わらない

全員協議会

〔平成26年6月13日〕

議題 1 第2次吉賀町行財政改革プラン進行計画について

第2次吉賀町行財政改革プラン進行計画は、平成22年度から平成26年度までの、5か年計画で大きくは次の5項目に分けて策定されている。

- ①情報の共有化と協働のまちづくりを充実させる改革
- ②事務事業の大幅な見直しと民間活力による改革
- ③人材育成を定着させる改革
- ④組織機構の見直しと定員適正化の改革
- ⑤財政の健全化

これら五つの項目を、細分化し30項目に亘って、計画目標が設定されている。

吉賀町行政改革推進委員会は、以下のように総括している。

平成25年度までに、着実に実施されている項目と、必ずしも計画通りに遂行されていない項目が見受けられる。計画通りに実施されている項目は、引き続き更なる推進を要請する。特に「住民の生命と財産を守る危機管理体制の強化」は、住民の安全・安心な生活に直結するものであり、行政資源の優先的な投入も検討され、その強化を図られたい。また、24年度において、達成度の低い項目が、25年度にも同様の項目があることから、26年度早期に、その要因の分析を行い、

分析に応じた取り組みを要請する。特に「住民と行政の役割分担」は、成果が求めにくい、「行政経営のあり方」に関して住民と行政職員双方が共通認識を持ち、行政活動を通じて取り組みが進められることを要請する。

☆目標を達成した項目 「定員適正化計画の見直し」「人事評価制度の検討」「財政健全化指針の見直し」等の17項目

☆目標が未達成の項目 「公共サービス民営化制度の検討」「給食調理場のあり方を検討」「小中学校の再編について検討」等13項目

議 題 2 七日市小学校改築工事について

七日市小学校改築の2期工事については昨年12月に業者との契約が解除され、改めて設計から再検討することになったが、その後の経過についての説明があった。設計を改めてやり直すため、プロポーザル方式で業者選定が行われた。4社から技術提案書が提出され、外部有識者を加えた選定委員会の審査により、3月27日益田市の(有)万設計に決定した。

4月に新しい校舎の内容を検討するための「七日市小学校建設委員会」を設置して検討を開始した。これまでに5回の委員会で設計業者も交えて検討し、その間、教職員やPTAへの説明会を開催し、おおむね合意に至った。

今後は実施設計と平行して、保護者や地域住民を対象に基本計画の説明会や実施設計の進行状況の説明会を開催していく。

順調に行けば9月の町議会定例会に改築工事費の予算を上程する。

(七日市小学校建設委員会構成員)

七日市小学校校長・教頭・PTA会長・外PTA役員、吉賀中学校校長・教頭・PTA会長
七日市連合自治会長、扇町自治会長、七小顧問会

【質 疑】

- * 桜下議員 1期工事の漏水の件について、春休みに工事をしていると聞いているが終わったのか。回廊と渡り廊下の凍結防止対策は講じられるのか。
- * 教育次長 漏水対策は春休みの間にMPS工法で実施した。それから2ヶ月以上たっているが漏れは確認していません。回廊の凍結防止や水対策については今後検討していきたい。

議 題 3 吉賀町活力ある学校づくり検討委員会の設置について

平成22年に作成した吉賀町学校再編基本方針に基づいて提言した内容を踏まえて、以後住民説明会や意見交換会等を行ってきたが合意に至らなかった。教育委員会は昨年10月に統合場所や統合手順を白紙に戻す決定をした。その総括を行う中で、今後の方針としては現行の基本方針を再検討する。また、その検討に当たっては十分な協議の場を設定することを確認した。その確認を具現化するために、今回委員会を設置することにした。

委員会の目的は、学校再編のみを目的にした議論ではなく、これからの学校づくりということ掲げている。委員は、学識経験者、教育・子育て支援関係者PTA関係者に公募による委員を加え、26年8月に委員会を稼働させて、28年3月にはそれに基づく支援方を教育委員会で決定する予定です。

一 般 質 問

※一般質問の内容は、本人の原稿をもとにしています。



大多和安一

自転車道の整備について

【問】 自転車の通行区分帯に関し厳しくなったが、正しい利用方法の普及はどうするのか。
〈町長〉交通安全協会・警察とも連携し、サロン等を通じて、安全利用の指導や啓発に取り組む。

【問】 自転車通行可能な自歩道は、学童等の通学路に指定されているが、一部危険な箇所もある。危険箇所としては、国道187号の七日市バイパスの歩道、新坂折トンネル内の歩道等があるが、道路管理者に改善要望はしているのか。又廃道となっている坂折隧道を利用することはできないのか。

〈町長〉3m未満の歩道でも自歩道に指定された箇所もあり、自転車通行には危険だが、通行される方への啓発、通学する生徒達への注意喚起は必要である。旧坂折隧道を自転車道とするには危険が多く難しい。

【問】 最近は、自然回帰の傾向も強まり、吉賀町の美しい自然環境を求めて町内外から自転車愛好家が吉賀町に足を運ぶ姿が見受けら

れる。自転車道として、既存の町道等を活用するにあたり、私が踏査した範囲内で述べると町道初見河津線では、長瀬峡自然公園から上流部、鹿足河内線では溝上の集落を過ぎてから奥への道は、舗装道路がワダチ堀となり、随所に穴があいている。住民の利用が少ないため、補修等が長年放置されているのではないのか。又、沢田線や広石線でも道路に穴のあいた箇所があり、自転車道として使用するには危険である。費用対効果の面もあるが、管理瑕疵を考えれば、早急に補修の必要があると思うが。

〈町長〉穴のある箇所は判明した時点で補修しているし、要望があれば対応する。



河村 隆行

森林公社で町おこし

【問】 人口の減少を止め、増加に転じるには、最大資源である森林を活用し、作業路の開設等を通じて、雇用の創出を図れたらと思う。

財政の健全化の上に、子ども子育て支援・定住対策・少子化対策等、従来よりの対策も一層進め、その上に新たな視点による対策も同時に求められている。

人口増加対策として、Uターン呼び込み、町出身者の家族・祖父母が町内に住んでいる方等をターゲットにしたらどうか。

〈町長〉吉賀町においては、移住相談の窓口を本年6月より1名増員し、Uターンの受け入れから定住のフォローアップまで取り組んでいる。

移住者・移住希望者の多くが農業への関心が高く、支援拡充を図ってきた。Uターンだけでなく、団塊世代の子ども・孫に町内の魅力を提供しながら、人口増加に努めていく。

【問】 森林には、土砂災害の防止や保水・

CO₂の吸収等様々な機能がある。そこで森林や山に関する事全てに関わる公社という組織を創り、作業道を開設するとバイオークス・特産のわさび・しいたけ等にも利用でき、山の資源を活かした雇用や産業に結びつくと思うが。

〈町長〉産業課で、木材の伐採・搬出など素材の生産作業、又、下刈り・枝打ち・除伐など保育管理作業、作業路網の開設整備等を行う組織づくりに向けて検討を始めている。

どんな組織形態かは別に、町が山に関する仕事に従事する様な体制を作る必要性を感じている。今年度中には何らかの方策を出していきたい。

人材育成や林業機械などの資本整備については、町がお手伝いする。

収入が無ければ、林業に従事するにも大変で、わさびやしいたけ等も組み合わせる必要がある。木の駅プロジェクトもあり、自伐林家などの育成も図る。

定住対策を人口推計から見て



齋藤 一栄

【問】 報道各紙は「消滅自治体に危機」の見出しで〈若年女性人口減試算〉の記事を載せた。日本創成会議が公表したものだ。

吉賀町の2040年までの若年女性人口変化率を見ると66.1%で、460人が156人へ減少予測、又現在の14歳以下の子どもの割合は9.4%と人口100人中10人いないことになる。国や町の根幹をなす人口問題に根性を据えて取り組まなければならない。

我々個々の努力ではこの問題については非常に限界がある。デンマークでは工場の国内配置法を定めて企業を全土に分散させ、発展を期している。少子化も克服が進んでいる。

〈町長〉 数値を真剣に受け止めながら足腰の座った若者対策、定住対策を行って行く必要があると思う。

【問】 定住対策で少し長い目でみて必ず結び付く、吉賀高校の魅力アップに対する支援がある。特に地方の経済や教育や社会のデザインと言ったことに行政機関の果たす役割は非常に大きいし重要であり必要である。行政

は長い間培われたノウハウを持っており優秀な人材がたくさんいる。お金に変え難い行政サービスとして、高校魅力化アップにお力添え頂きたい。高校後援会に実行委員会を立ち上げ活動開始したところであり、行政のバックアップが不可欠である。

〈教育長〉 支援体制の中の中高一貫教育の動きと教育委員会の役割について答える。

中高の6年間をどう使うか、どう生かすかは重要なことである。中高一貫教育の実施計画書の検証を行いながら、連絡協議会を本年度新たに設置し、学習指導、生徒指導、進路指導を検討して行く。住み続けられる故郷づくりに地域の宝である子ども達を支援する取り組みをして行きたい。



地方分権案の2014年度の申請は



河村由美子

【問】 地方分権を進める際に、自治体が国に取り組んでほしい施策を提案する方式を今年度から始めると正式に発表されました。地方主導で各種の規制緩和策を対象として、現行制度の問題点や提案が認められた場合のメリットを詳しく書いて申請すると、内閣府が関係省庁の意見を聞き、年末までに採否を決定するようです。申請を検討しているか。

〈町長〉 政府の地方分権改革推進本部において、提案募集の実施方針が決定されたところです。対象については、地方公共団体への事務、権限の移譲及び地方に対する規制緩和にかかる事項となっており、全国一律の権限移譲が困難な場合には個々の地方公共団体の手挙げ方式による提案も対象となる云うことですが、現在吉賀町としては具体的に案件は持ち合わせていない。

【問】 出先機関の移管によって簡素でスピード感のある行政執行ができれば、雇用が発生し経済効果が上がると考え、申請の価値は

充分あると思うので、次回は是非検討して下さい。

続いて地域振興について伺う。地域経済の活性化にはこの町に定着、定住する事が課題である。若者が定住し子育てをするためには、住居や収入源を確保しなければ一過性の補助金程度では間に合わず、特に若い女性が収入を得る手段を早急にするべきである。都市には無いこの町の資源を活かし、お金の循環が構築され、田舎で十二分な生活ができれば、逆都市化も夢では無くなる。情報収集を急ぐべきだ。

〈町長〉 私も人口増加には心血を注ぎ取組むべきと考える。言われるように若者の収入確保が最大の課題と思い、町の資源で就労の場を確保し、6次産業化のための情報収集にお手伝いをし、必要な助成を惜しむものではない。

【問】 私は、人口は全ての基礎であると考え、行政も定住対策課を設けて必死で取り組み、活性化に対応されたい。



三浦 浩明

福祉サービスの充実と観光事業の充実

【問】 現在、よしかの里では利用者の増加により施設内での就労において手狭になっている。この施設は、雇用も生み、町や町民に対しても社会貢献など役割的な施設として位置づけられていると考えられるが、今後よしかの里の新築、移転についての考えを伺う。

〈町長〉 昨年9月の定例会において、障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービスの充実を求める決議が採択された。現在、この施設は利用者も多いが非常に手狭になっている状況と聞いており、今後の施設整備については利用者、対象者のニーズを把握し、整備に向けた方針を明らかにする必要がある。障害者福祉施策については、平成26年度までの3ヵ年を計画期間とした障害者福祉計画に基づき、各種施策の計画的な推進を図っている。

【問】 本年度より観光事業を更に充実させるといふことで、3月定例会において観光費が予算計上されている。吉賀町には重要文化財を含む約30ヵ所の観光資源がある。マラソ

ン、サッカー等も観光事業として発展させることにより人口増加、経済効果、雇用促進にも繋がり、初めてバランスのとれた観光事業になると考えるが、施設内外の管理、整備の徹底も必然となる。

今後の観光施設における管理、整備はどのように考えるか。

〈町長〉 既存の施設管理については指定管理者に委託しており、老朽化したものについてはある程度リニューアルしながら、新設のものについては資金を投入しながら交流人口を増やしていく考えである。また、町内出身の知名人の方々の活用も考えたい。

これまで町として観光にあまり目を向けず資金投入もしなかった現実があり、今後改めながら交流人口を増やすことを考え、観光協会と協議しながら観光開発を進めていく



中田 元

各地区にAED設置と介護保険の改正について

【問】 AEDは電気ショックで心臓のリズムを正常に戻す機器です。心肺停止状態は1分遅くなれば1%救命率が下がると言われ、早い措置が必要である。救急隊より先に応急手当を行うファーストレスポnder制度を採り入れたらいかか。

野中の集会所はすでに玄関口に専用のボックスが取り付け有り、誰でも使用できる。

〈町長〉 心肺停止の方に対し、早い処置をすることが望ましいため地域でのAEDの研修を増やしたい。必要が高まれば集会所へ随時設置し、位置につきましては議員の意見を参考にさせて頂きたい。

【問】 介護保険制度の改正については特養の入所基準を厳格化したり、高額所得者等の利用者負担が増加するなどと言われているが、どのような体系になるのでしょうか。

また地域包括ケアシステムについて、現在の地域力では難しいと思われるが。

〈町長〉 一定以上の所得のある方から2割の利用者負担の規定が盛り込まれている。その

基準額は合計所得160万円以上となる見込みです。要介護3は議員が言われたように寝返りができない、排便ができない方に限定されるので、ある程度動ける人については特養入所は、厳しい。

地域包括ケアシステムの構築について、厳しいと思うがやっていかなければならない。

【問】 特養の入所で要介護3以上ということですが、独居の方、高齢者夫婦の場合でも厳格に使われるのか、柔軟性がありますか。

〈課長〉 要介護2以下の方でも、特別な事情がある場合には客観的な条件を満たしていれば特養に入所することができます。入所判定委員会点数制で判断していく。



目指す町農業—多様な水田農業の展開を推進



藤升 正夫

【問】 吉賀町農業に占める水稲の割合は高く、飼料用稲、加工用米を含めた米の生産は今後も重要である。

町内で生産される米は食味の良いものが多く、これを売れる米づくりの推進として、理にかなった栽培方法や生産コストの削減技術の普及を行い、農地を守り活用することが今できる事であり、行政は、生産から消費まで関係する個人や組織と協同する姿勢を貫き続けることが大事である。

〈町長〉 農業を取り巻く先行きは不透明な状況にあるが、地域の農業・農地を守る取り組みは進めなければいけないと思っている。

吉賀町において水稲が基幹作物であることはこれからも変わらないと考えている。しかし、米の生産調整のあり方や経営所得安定対策など、農政の根幹をなす米政策の抜本的な見直しは、本町において大きな影響があると思っている。

基幹作物である主食用の米に加え、新規需要米、大豆等の戦略作物の生産拡大、地域特

産物の作付推進といった多様な水田農業の展開を推進していく必要があると考えている。

【問】 吉賀町活力ある学校づくり検討委員会は、人口規模や地域特性等に応じた小・中学校の新たな形や、より望ましい教育環境について検討し、魅力と活力ある学校づくりを推進するための提言を教育委員会に出すために設置されるものである。

小学校の適正規模が提言されても、地元から強い要望がない限り統廃合の対象としないということによいか。

〈教育長〉 この委員会は、小学校や中学校の再編を目的としたものでなく、(小学校を統廃合の対象としないという) これまでの見解に何ら変更はない。

【問】 介護保険の要支援者サービスが、現在の内容、水準から後退することはないか。

〈町長〉 介護予防事業の縮小は、将来の要介護者の増加につながる。次の第6期の計画において、制度改正をしながらこれらを充実するように検討している。

町の未来に危機感を!!



庭田 英明

【問】 2040年には1800の自治体のうち896の自治体は行政サービスが不可能になるという推計が示された。定住対策は行政が取り組むべき最優先課題である。町づくりの姿を明確にして計画的に定住対策を進めるべきではないか。

〈町長〉 町の魅力を発信できる体制をつくっていく必要はあると考えている。

【問】 定住促進のための強い部署が必要と考える。庁内の機構改革を行う考えはないか。

〈町長〉 今の組織で十分かどうかは庁内で協議してみたいと思っている。

【問】 空き家の活用だけでなく、定住のための住宅の設置には今以上に力を入れる必要がある。町なかに住宅を置くのではなく、上流の小さな集落を守るという考えが必要なのではないか。

「活力ある学校づくり検討委員会」の設立が計画されている。学校再編を論ずる組織ではないとの説明であったが、間違いはないか。固定化した教育行政に新しい風を入れるため

に、委員には教育に造詣の深い町外の人を入れるべきではないか。

〈教育長〉 人口減少社会が進む中で、大きくは特色ある学校・授業・地域づくり・学校と地域の連携の3点について議論する会であり、再編を目的としたものではない。

【問】 少子化が進む中で、サクラマスプロジェクトの達成には町長部局との連携は不可欠ではないか。

〈教育委員長〉 プロジェクトの成功は、サクラマスが帰って来られる小さなひとつひとつの集落を守っていくことにある。定住とは切り離せない部分なので密接に連携していく必要があると考えている。

〈教育長〉 人口、子どもの減少は消費・生産の減少、そして地域や文化が疲弊し、また人口が減るといった負のスパイラル現象につながる。連携は当然のことである。



桑原 三平

定住支援は社会資本整備の充実を

【問】 社会資本整備とは、国民の生活に必要な公共施設で生活や産業の基盤を形成するもので、生活関連では上下水道、公園、病院、学校など、産業関連では道路、港湾、空港等である。

町内において、上下水道や下水処理施設が整備されていない地区が多い。定住のための新築、店舗開業する場合、自己負担がかかる場合がある。

これについて基本的な考えを問う。

〈町長〉 現行制度では、新たな設置は加入者の負担である。また町内では下水処理施設の未整備地区はたくさんある。ここに定住するから、水道、下水をと言われても、対応は難しい。ケースバイケースで定住支援をしたいが、費用対効果というものがあるので難しい。

【問】 現在、柿木分庁舎がある下河内地区は、大部分が農地だったが、庁舎建設等開発が進んできた。しかし、商工会柿木支所会館までの間は、農振地域適用除外地でありながら水道の本管は未整備である。下水処理施設

(集落排水)は道路の反対側に設置しているので、横断するには多額の負担となる。合併浄化槽で対応できるが、水道施設は庁舎の方から自己負担で敷設しなければならない。

家を新築する。店舗を開業するということは、定住し長期間住むということである。定住の支援を町として考えるべきである。

〈町長〉 下河内開発を計画された時点で考えるべきだったと思うが、前例もあり不公平にならない様に状況を調べて対処したい。

【問】 安全・安心を求めるまちづくりから、消火栓の設置により定住支援を求める。

〈町長〉 水道計画の中ですべきだったと思う。

また、担当の職員に調査させ、可能なら工事は必要があると考えている。



桜下 善博

中学校の再編は白紙か再検討か

【問】 中学校の再編は、避けて通れない問題であり、賛成、反対を堂々と議論できないような重い空気となっている。昨年の選挙後、学校の再編について統合の時期、場所、手順を教育委員会に再検討するよう提案すると述べているが、教育委員長は白紙に戻して検討委員会を立ち上げると言明された。町長と教育委員長の見解が違うが中学校の再編は再検討か白紙か。

〈町長〉 町の財政が大変厳しい中、4校を2校にしてもすぐ1校にしなければならない状況なので、1校が望ましいという答申を教育委員会から受けていた。現在は町財政も幾らか好転しているが、財政状況は考慮しないで当町の中学校のあり方、子ども達が他の地域と平等に同じよう勉強、部活ができる状況はどうした形が正しいのか、望ましいのかをフリーハンドで検討してもらい、教育委員は教育委員の立場で、学校は子ども達の教育の場であることを第一に、子ども達のことを考え

て再検討してもらいたい。

【問】 中学校の再編は町政の中でも一番大きい課題の一つだ。地元の中学校在れば地域が廃れるとか、寂れるとかいろいろな考えがあるが、子ども達にとって一番いい環境を作るのが責務と思う。教育委員会で二度目となる検討委員会を立ち上げるが、中学校の再編についての考えは。

〈町長〉 教育委員も変わったので状況も変わったが、保護者、学校関係者の意見も聞きながらしっかりと議論を重ね結論を出す。出た結論に対しては支援をする努力をする。現状下では、町長主導で学校再編を行うことはない。

【問】 8月に開催されるデマンドバス検討会に住民代表を増やして欲しい。利用者の多い高尻、朝倉、注連川、蔵木からも。

〈町長〉 現在は六日市、柿木の公民館長がメンバーだが、利用者の幅広い意見を集約するためには住民代表を増やす。

発議

◆【発議第5号】

「労働者派遣法の改悪をやめるよう求める意見書（案）」

○発議者 藤升正夫

《発議の理由》

勤労者の雇用安定のため。

☆提出先 衆参両院議長、内閣総理大臣、
厚生労働大臣、経済再生担当大臣、
内閣府特命担当大臣

〔採決の結果〕 賛成多数 可決

◆【発議第6号】

「政府の規制改革会議による農協、農業委員会の改革案に反対する意見書（案）」

○発議者 中田 元

賛成者 桜下善博・庭田英明・河村隆行・
三浦浩明・齋藤一栄・藤升正夫

《発議の理由》

規制改革会議の改革案は、余りにも画一的で、かつ強制的なため、生産の安定と持続可能な農業を守るものではなく、より慎重な審議が必要のため。

☆提出先 衆参両院議長、内閣総理大臣、
農林水産大臣、経済再生担当大臣、

〔採決の結果〕 全員賛成 可決

請願・要望・陳情

◆【要望第2号】

「社会医療法人石州会の借入金返済緩和に関する要望書」

※この要望書は、平成26年2月4日社会医療法人石州会・六日市病院・六日市苑より「地域に必要不可欠な医療資源の確保と医療介護の持続性のため、社会医療法人石州会に対する吉賀町からの借入金の返済緩和」を要望されたものであり、26年3月議会で、「社会医療法人石州会要望審査特別委員会」に附託し、同委員会で審査されていたものである。

〔特別委員会審査結果〕 採択

《意見》

六日市病院は、さらなる経営改善に取り組み、財務状況を改善する事により、良質な医療を継続的に提供することを望む。

〔採決の結果〕 全員賛成 採択

◆【陳情第5号】

「立河内集会所の移転について」

《陳情の趣旨》

立河内地区集会所は、昭和54年に建設されている。

①現集会所は、避難場所に指定されているにも関わらず、立河内川に隣接し鉄橋を渡る通路となっているが、豪雨時に川が増水すると危険で鉄橋が渡れず避難場所として適当でない。

②立河内分団の消防車庫は、国道187号のカーブ個所に隣接のため、緊急出動時に危険が伴うため、集会所を新築併設されたい。

③ごみ置き場も同時に移転を望む。

④健診事業を実施するにあたり、入口の鉄橋が狭いため、健診車の乗り入れが困難。

〔総務常任委員会審査結果〕 採択

賛成討論

◎庭田議員

移転の理由は4つあったが、①住民の安全安心を担保する避難場所として、現施設は安全ではなく、消防車庫も併用して移転することは、行政の責務。②現施設の使用頻度が高く、地域の自治能力が高く、町の活性化につながると考え、行政としても応援は必要。

〔採決の結果〕 全員賛成 採択

◆【陳情第8号】

「日本全国どこに住んでいても同じ医療が受けられる事が出来る事を求める陳情書」

総務常任委員会において、継続審査となった。

経済常任委員会報告

☆経済常任委員会は、町内の危険個所等に関し、議会閉会中に現地調査等を実施した。緊急を要する箇所について、島根県及び吉賀町に対して改修等の要望をした。

【島根県への要望】

- ①河川浄化・河床掘削 吉賀町内全域の高津川
- ②高津川河川護岸改良 柿木村下須地内下ヶ原
- ③砂防事業 柿木村柿木地内 栗の木谷川
- ④河川流路工 吉賀町抜月地内 谷山
- ⑤交通安全施設整備 注連川地内 重藤橋左岸側の歩道

【吉賀町への要望】

- ①町道杉山線の道路陥没箇所の改修
- ②町道田丸横立線の側溝砂利の引き上げ
- ③町道真田線の路肩陥没箇所の改修

第39回 町村議会議長・副議長研修会報告

於：平成26年5月27日・28日 東京メルパルクホール

主催：全国町村議会議長会

全国930の町村の議長・副議長1700人有余が一堂に集い、メインテーマを『これからの町村議会のあり方』として研修会が行われた。印象の強かった事を報告する。

基調講演 「住民と歩む地方議会を創り出す」（議会は大きな権限の自覚が必要）

講師 江藤俊昭氏（山梨学院大学教授）

議決責任の再確認→説明責任の確認→議員間討議（問題をえぐり出す、第3の道の発見）→独善性の排除（調査研究、住民との意見交換（議会報告会））が重要である。

- ★住民に開かれ住民参加を促進し（閉鎖的でなく！）
- ★首長とも切磋琢磨し（与野党関係は存在せず、監視と政策立案の役割を発揮しつつ、議員の質問に対する執行機関からの反問権も認める！）
- ★議会の存在意義である議員同士の討議と議決（質問のいっばなしではなく！）を重視する議会になるべきである。

◎シンポジウムから

パネリストは北海道大空町、神奈川県大磯町、長野県南箕輪村、熊本県御船町のそれぞれの議長。全国どこの町村も人口減少に歯止めのかからない悩みをかかえている。その中で南箕輪村は、平成22年14,728人の人口が今年1月現在15,027人（+299）、世帯数も+142である。出生160人、死亡100人、転入800件、転出700件前後でそれぞれプラス推移している。

ゆるキャラ人気投票で熊本県の“くまもん”が1位になったときの最下位に甘んじた“まっくん”の村である、村には信州大学農学部があり、地域連携協定を結び、村政発展に向け共同研究をすすめている。

保育園から大学まである村として子育てに力をいれている。

村民の声を、むらづくりに活かすための、村議会で検討対応するシステムができている。

住民から出された様々な意見や質問を委員長会議で意見・提言・要望・質問に分類し、担当委員会（議会運営委員会・総務経済委員会・福祉教育委員会）にて審議する。

議会としての対応は政策立案・発議。村へ提言と同時に提言頂いた方や、議会だより、ホームページ、住民との意見交換などで報告。

議員同士の自由闊達な討議の場として、議論される議会全員協議会がある。

住民と議会と執行部の共働した事業の取り組みが人口増加に巧を奏している。

見習いたい事が多くあり、訪れて御教授頂きたい村のひとつである。



編集後記

震災・首都直下型地震が来ると予想されながらも、東京一極集中という東京スゴロクの図式を回避しようとする人口の流れは一向に起きない。

石見の邦は“岩の国”だから地震も少なく安全地帯、水質日本一の清流高津川、澄み切った青い大空と空気、まぶしい程の緑豊かな山々、優しく清らかな人々。私達の吉賀町は定住するにも、起業するにも丁度良い所である。いくらすばらしい自然に恵まれていても、子どもを育てるのは大人である、大人が育っていなければ子どもは育たない。

今、〇〇県議会の議員政務活動費がマスコミを賑わしている。この活動費は、地方自治法で県・市・町村議会の議員・会派に「調査研究活動」と「その他の活動」に対して交付できるとされている。経費の範囲や額、収支報告の方法等は条例で定められている。

尚、島根県内の町村ではどこもこの制度を採用していない。勿論吉賀町にも無い。私達の議会では公費の使用については、従前にも増して厳格な取り扱いと情報公開に務めている。

百年先も心豊かに住み続けられる吉賀町であるためにもう一度自らをみつめてみよう！

（文責：斎藤一栄）